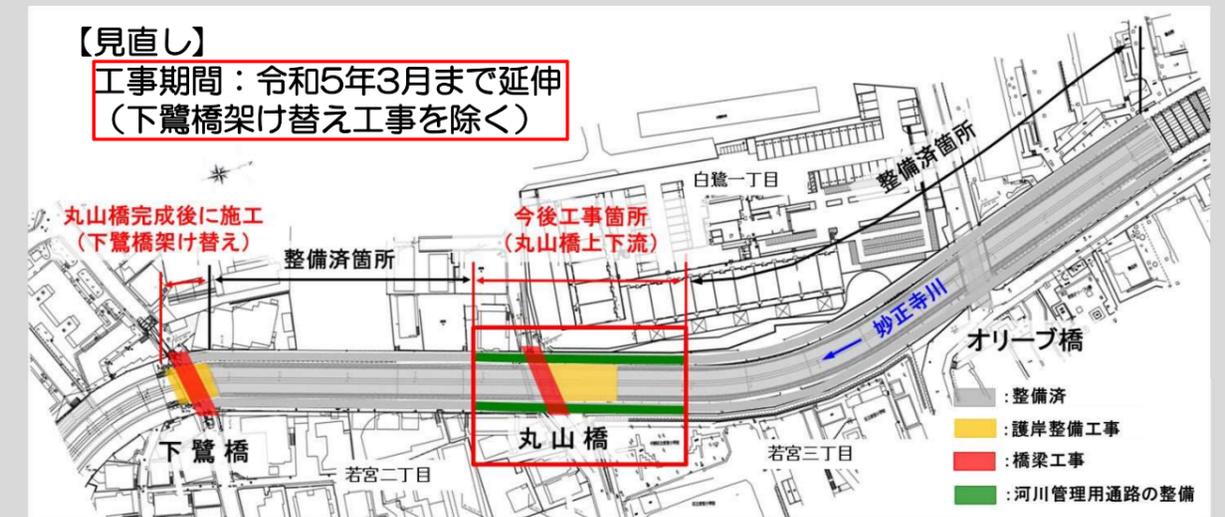


工程の見直しについて

平成29年度の工事説明会において、下鷺橋下流～オリーブ橋上流区間の整備を、平成33年(令和3年)5月完成予定とご説明しました。しかし、度重なる河川の増水により工事現場内に洪水が流入し、清掃や復旧作業に時間を要したため、令和5年3月まで延伸する見込みとなりました。（下鷺橋の架け替えは、丸山橋の架け替え後に施工予定です。）工事完成まで、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



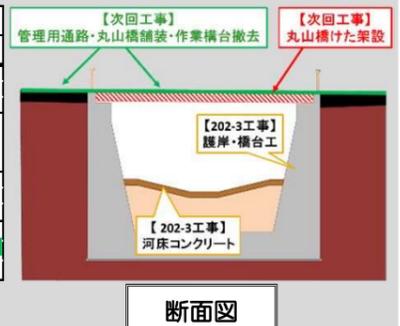
工期延伸の主な原因

大雨による増水時に、河川工事現場内に洪水やヘドロ、ごみ等が度々流入しました。洪水が流れ込むと、その都度工事を一時中止し、水を汲み上げ、鉄筋や底に溜まったヘドロやごみの清掃及び復旧作業が必要となります。これまでの工事で、50回以上洪水の流入がありました。



●丸山橋上下流区間の工事予定

	平成29年度 ～令和2年度	令和3年度				令和4年度			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
これまでの工事	■								
今後丸山橋上下流区間									
丸山橋上流護岸、橋台工事 (202-3工事)									
丸山橋けた工事									
管理用通路、丸山橋上部仕上げ工事									

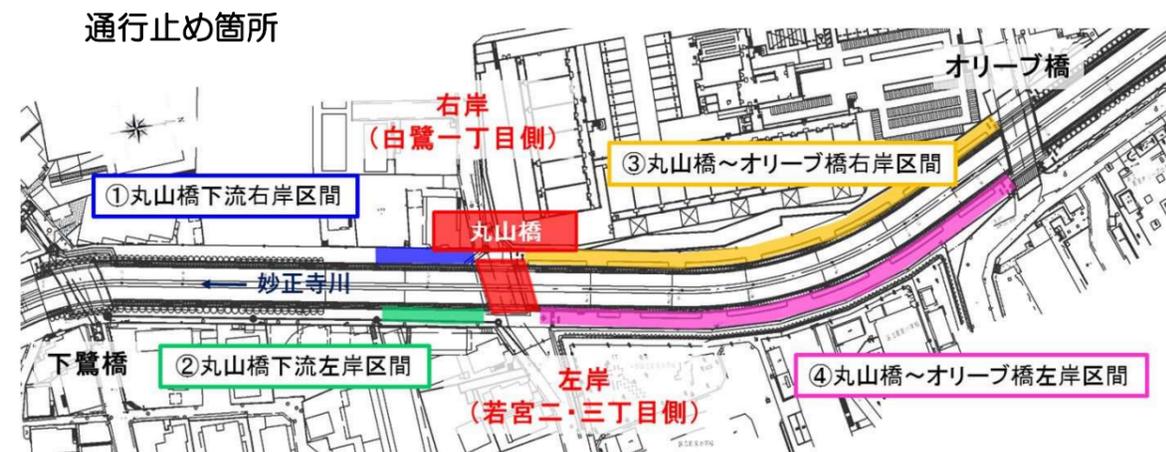


●下鷺橋の架け替え工事予定

- 丸山橋架け替え後に施工します。
- 工事の方法・工程が決まり次第、別途ご説明させていただきます。

通行止めについて

工事に伴い、丸山橋及び河川管理用通路が通行止めとなります。それぞれの区間の通行止め期間は以下のとおりです。



通行止め期間

※天候等により工程が変更となる場合があります。 ■ 全面通行止め ■ 車両通行止め(自転車・歩行者通行可)

	令和3年度												令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
丸山橋	■																							
①丸山橋下流右岸区間	■																							
②丸山橋下流左岸区間	■																							
③丸山橋～オリーブ橋右岸区間	■																							
④丸山橋～オリーブ橋左岸区間	■																							

丸山橋は、橋の舗装を仕上げる令和5年3月まで通行止めとなります。

皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

妙正寺川整備工事（その202-3）のお知らせ

工事の目的 : 妙正寺川では、大雨・洪水に対応する河川整備を進めております。本工事は、丸山橋上流区間において新しい護岸の整備及び丸山橋の橋台整備を行うものです。

工事件名 : 妙正寺川整備工事（その202-3）

工事場所 : 中野区若宮二丁目地内 から 同区白鷺一丁目地内まで

工事期間 : 令和3年4月下旬 から 令和4年2月下旬 まで（予定）
（日曜日、祝日は作業を行いません。）

※丸山橋は5月6日より全面通行止めになります（予定）
（迂回路については裏面をご参照下さい。）

作業時間 : 午前8時から午後6時まで

工事内容 : 丸山橋の橋台とその上流の護岸工事をを行います。
（施工延長：約38m）

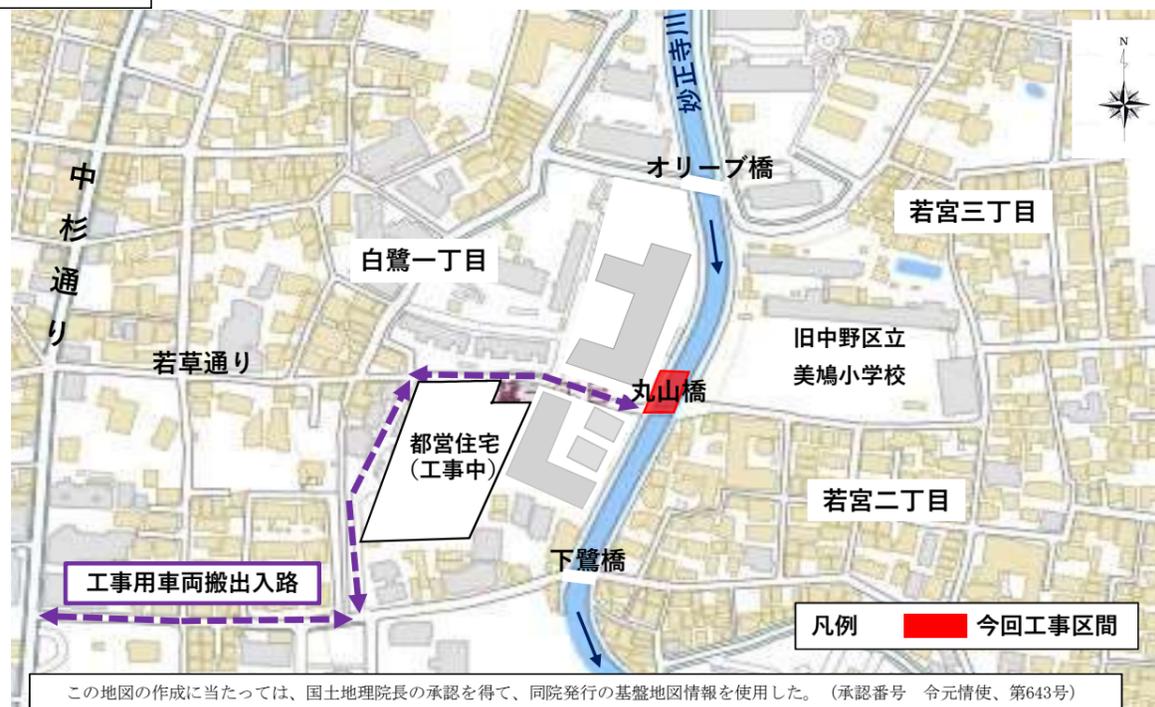
問い合わせ先

工事に対するご不明な点、お気付きの点等がございましたら、下記連絡先までご連絡願います。

施工者 : だいほう 大豊建設株式会社 現場代理人兼監理技術者 ひぐち 樋口
電話番号：03-5356-7305 FAX：03-5356-7308

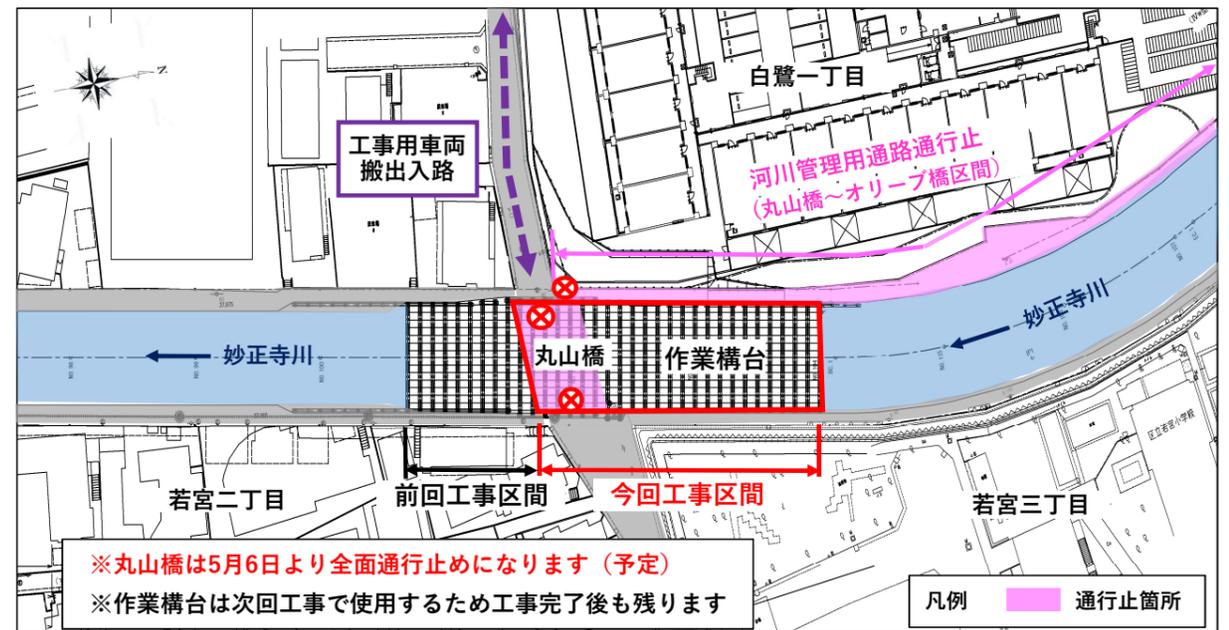
発注者 : 東京都 第三建設事務所 工事第二課 妙正寺川事業センター すが かんべ 須賀、神戸
電話番号：03-3228-1419
東京都 第三建設事務所 工事第二課 工事担当 いしい ふじ 石井、藤
電話番号：03-3387-2103

位置図

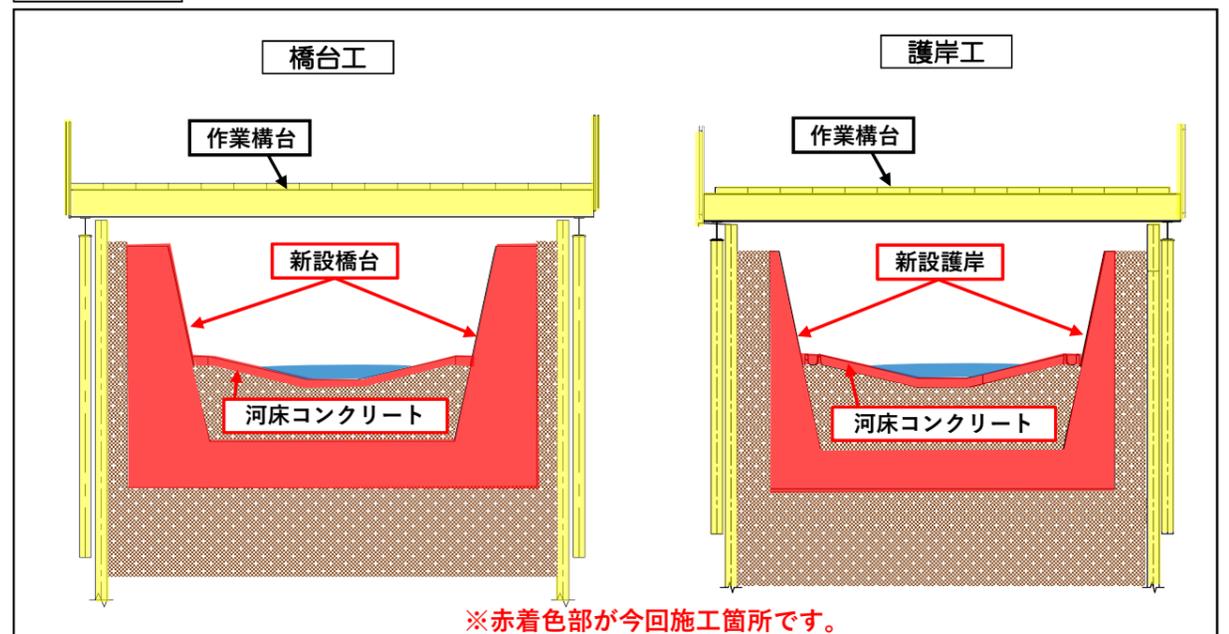


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 令元情使、第643号）

平面図



断面図



工事工程表

※天候等により工程が変更となる場合があります。

	令和3年										令和4年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
準備	■											
土工		■		■					■		■	
既設護岸の撤去		■	■									
護岸工								■	■	■		
橋台工				■	■							
河床コンクリート工							■					■
仮設工		■	■						■	■		
片付け												■
別途工事(下水工事)							■	■				

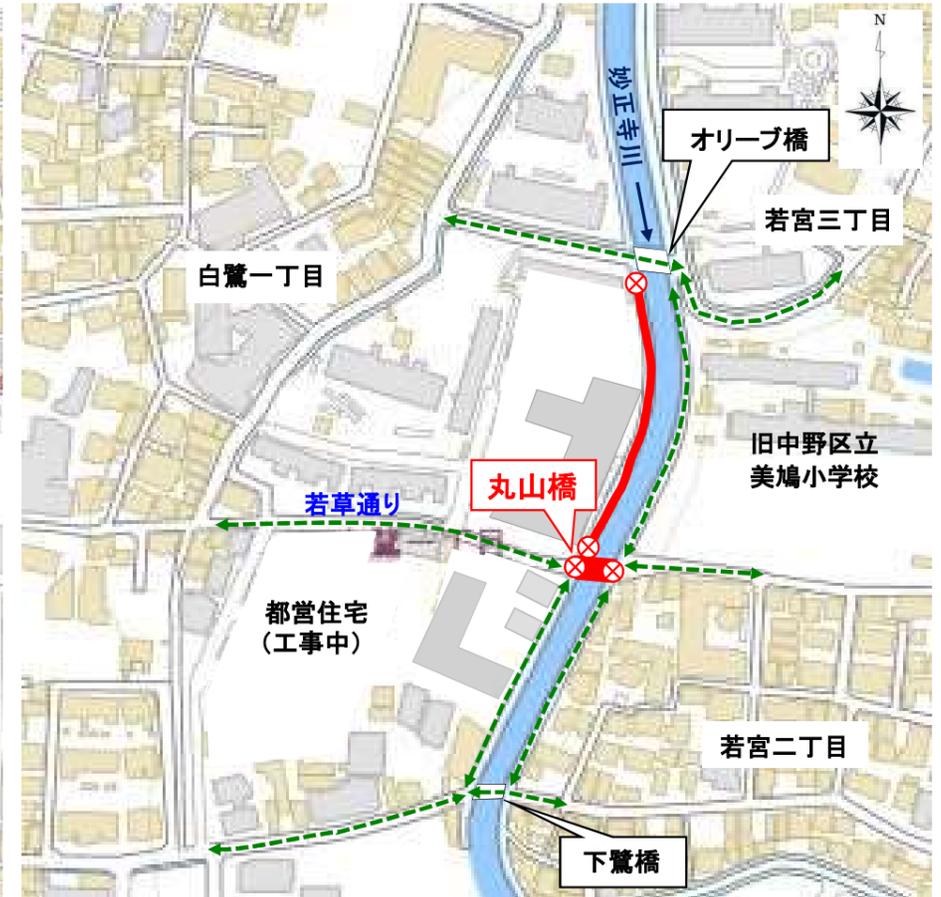
現場着手（令和3年4月下旬）

迂回路のご案内

令和3年5月6日より、丸山橋は全面通行止めになります（予定）。
皆様方にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

迂回路図(車両)

迂回路図(自転車及び歩行者)



車両の迂回路図①
(白鷺一丁目側から若宮二・三丁目側へ)

車両の迂回路図②
(若宮二・三丁目側から白鷺一丁目側へ)

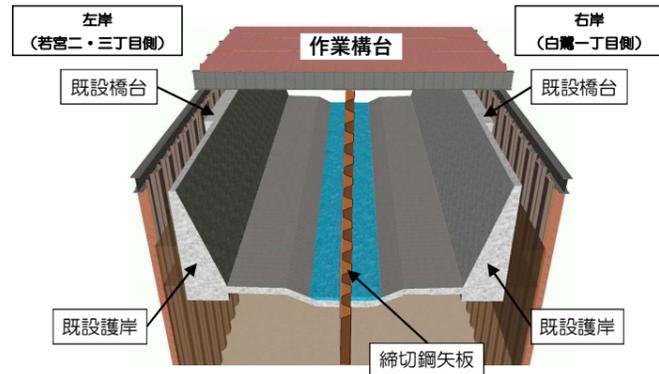
自転車及び歩行者の迂回路図

通行止め期間 令和3年5月6日～(予定)

施 工 順 序

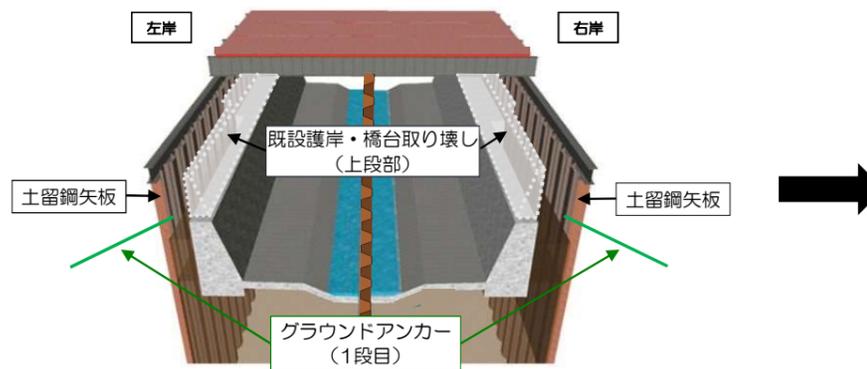
(1) 工事前の状況

現在、既設護岸の上に、蓋をするような形で作業構台が設置してあります。本工事では、この作業構台を使用して、既設護岸・橋台の取り壊しと新しい護岸・橋台の構築を行います。



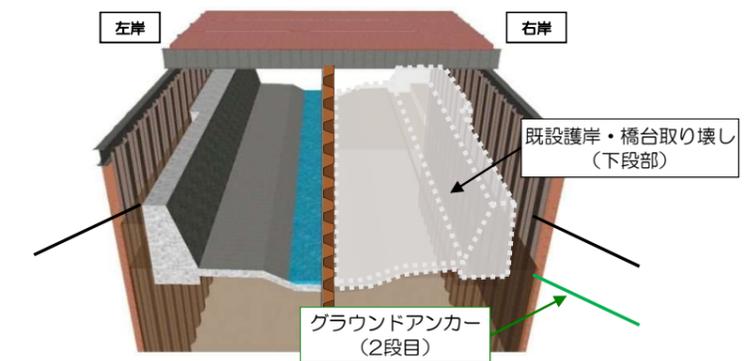
(2) グラウンドアンカー工

グラウンドアンカー施工に先立ち、既設護岸・橋台（灰色）の上段部を取り壊します。取り壊した後、土留鋼矢板が転倒しないようグラウンドアンカー1段目（緑色）を設置します。



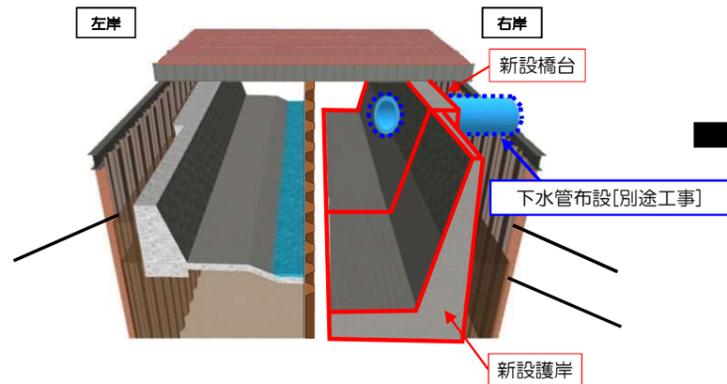
(3) 既設護岸・橋台の撤去（右岸側）

河川中央に設置してある締切鋼矢板を利用して、川の流れを左岸側だけにします。次に、右岸側の既設護岸・橋台（灰色）の下段部を取り壊します。取り壊した後、グラウンドアンカー2段目（緑色）を設置します。



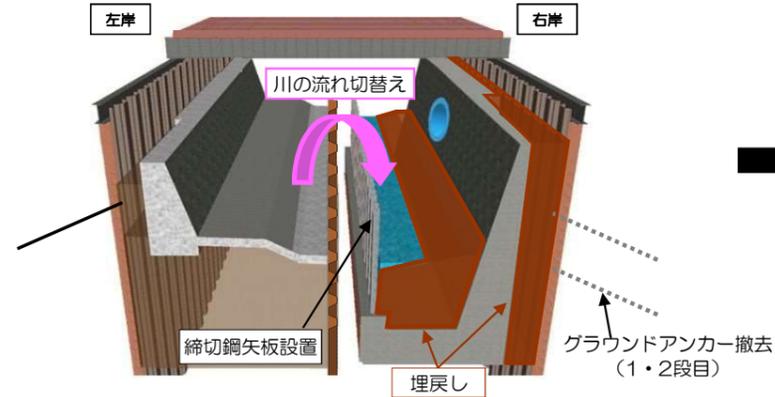
(4) 新設護岸・橋台の構築（右岸側）

右岸側の新しい護岸・橋台（赤色）を構築します。橋台の構築に合わせて下水管布設（青色）を行います。[別途工事]



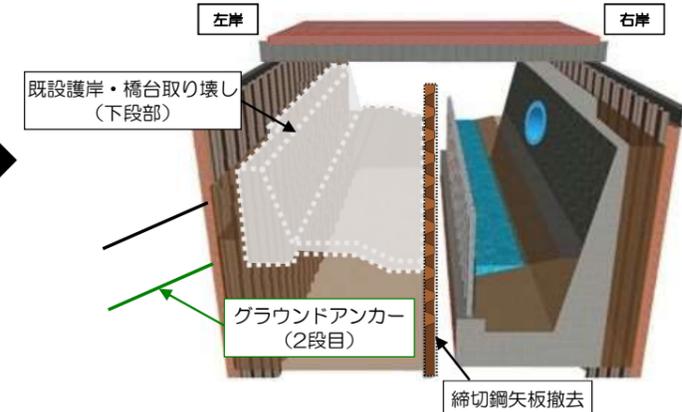
(5) 埋戻し・グラウンドアンカー撤去（右岸側）

右岸側の新設護岸に新しい締切鋼矢板を設置し、河床部と護岸背面の埋戻し（茶色）を行うとともにグラウンドアンカー（灰色）を撤去します。また、左岸側の施工を行うために、川の流れを右岸側に切替え（桃色）ます。



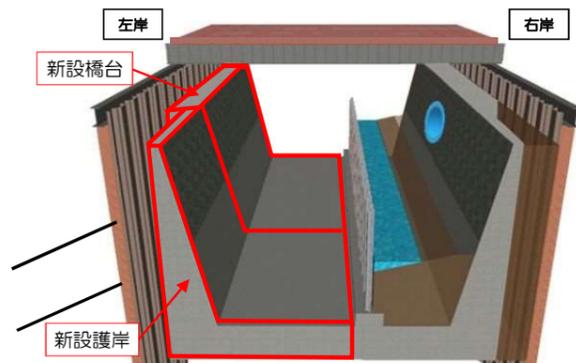
(6) 既設護岸・橋台の撤去（左岸側）

河川中央に設置してある締切鋼矢板を撤去し、左岸側の既設護岸・橋台（灰色）の下段部を取り壊します。取り壊した後、グラウンドアンカー2段目（緑色）を設置します。



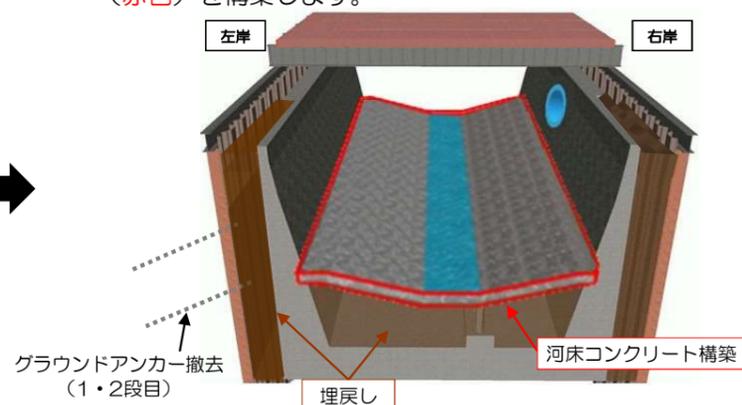
(7) 新設護岸・橋台の構築（左岸側）

左岸側の新しい護岸・橋台（赤色）を構築します。



(8) 埋戻し・グラウンドアンカー撤去（左岸側）

右岸と同様に河床部と護岸背面の埋戻しを行うとともにグラウンドアンカーを撤去します。締切鋼矢板の撤去完了後、河床コンクリート（赤色）を構築します。



工事用車両搬出入路



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、開院発行の基礎地図情報を使用した。（承認番号 令元情使、第043号）